

## ◎ 市民病院呼吸器内科の診療体制について

## 1 概要

令和2年12月に指定管理者から市に対し、横浜市立大学からの常勤医師の派遣が令和3年3月末で終了し、市民病院における常勤医師の確保が困難になるとの説明がありました。市は、市民病院が地域の基幹病院として呼吸器内科の診療を行う必要があると考えており、指定管理者に対して医師確保に向けた対応を求めました。

しかし、常勤医師については確保ができなかったため、令和3年4月から入院診療を当分の間休止することになりました。外来は、地域医療振興協会が運営する病院及び横浜市立大学の支援を受け、非常勤医師（他の病院に所属している医師）により診療を行っています。

なお、新型コロナウイルス感染症の診療体制につきましては、市民病院常勤医師が診療体制を維持してまいります。

今後も市は、指定管理者とともに呼吸器内科の診療体制回復に向け、常勤医師の確保に努めていきます。

## 2 呼吸器内科医師数（在籍数）

	常勤	非常勤
令和3年3月まで	4人	2人
令和3年4月時点	0人	5人
令和3年1月時点	0人	5人

## 3 呼吸器内科外来診療体制

	月	火	水	木	金
令和3年3月まで	2診	1診	1診	2診	2診
令和3年4月1日時点	1診	休診	1診	休診	2診
令和3年1月時点	1診	1診	1診	1診	1診

- ・呼吸器内科の外来診療は午前中です。
- ・1診は医師1人体制で、2診は医師2人体制で外来診療を行うことを意味します。

## 4 診療体制

### (1) 新型コロナウイルス感染症診療

市民病院は、「神奈川モデル」の診療体制のなかで、中等症患者のほか、重症化リスクが比較的高いとされる高齢者及び既往疾患がある方の入院診療を担っています。

従来から市民病院の常勤医師が専門分野にかかわらず分担して入院診療を行っていますので、今後も引き続き現状の体制を維持してまいります。

### (2) 通常診療

#### ①入院診療

##### 【肺炎】

従来から呼吸器内科に限定せず内科系医師が対応しており、引き続き入院診療を行います（症状や市民病院の入院患者数の状況によっては、他の医療機関への入院となる場合があります。）。

##### 【その他呼吸器内科専門疾患】

うわまち病院、横須賀共済病院など、呼吸器内科の専門診療を行う人員及び設備の整った医療機関で入院診療を受けていただいています。

#### ②外来診療

外来診療は、非常勤医師により週5日行っています。

#### ③救急診療

呼吸器内科の常勤医師が不在になることで市民病院の内科系医師数が減少するため、関係医療機関のご協力をいただいています。

内科の三浦半島3市1町二次救急（入院対応）輪番対応日が、毎日から週5日程度となりますが、市内全体の救急診療体制は現状を維持できると考えております。

## 5 医師確保に向けた取り組み

市民病院の職員は指定管理者が雇用するため、既に指定管理者が採用活動を行っています。具体的には、一般募集（ホームページ上での募集、求人広告など）、医師紹介業者のサービス利用、県内所在の大学医学部への働きがけなどを行っています。

市としても指定管理者とともに、採用に向けてあらゆる取り組みを行い、1日も早い医師の確保に向け努めてまいります。

6 呼吸器内科 1 日平均患者数の状況

	入院患者数	外来患者数	
		うち初診患者数	
平成 28 年度	21.4 人	36.4 人	1.5 人
平成 29 年度	25.7 人	33.0 人	1.6 人
平成 30 年度	19.2 人	32.7 人	1.6 人
令和元年度	16.4 人	32.1 人	1.5 人
令和 2 年度	12.9 人	26.2 人	1.2 人
令和 3 年度 (4~12 月)	0 人	2.6 人	0.1 人